

第3回 教育研究評議会記録

日 時 平成17年7月13日（水）13：30～16：10

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長，長尾，栗林，中岡，福岡，石田，横山，木立，秋葉，岸本，米川
磯村，入口，越桐，宮野，東，伊藤，定金，高橋，奥埜，安井 評議員

陪席者 下谷監事，近藤学長補佐（教務担当），横井学長補佐（入学試験実施委員会担当）

開会に先立ち，事前に傍聴申請があった2名に対し，議題（3）～（6）および報告事項の傍聴が許可された。

冒頭，再提示された第1回教育研究評議会記録（案）および第2回教育研究評議会記録（案）の確認が行われ，了承された。

議題

（1）平成17年度教員昇任計画について

稲垣学長から資料に基づき説明が行われ，昇任計画4件が提案され，原案どおり了承された。

（2）平成18年度教員採用計画について

稲垣学長から資料に基づき説明が行われ，採用計画3件が提案され，原案どおり了承された。

（3）大学院教育学研究科（修士課程）入学試験の合否判定基準について

長尾理事から資料に基づき説明が行われ，審議の結果，原案どおり了承された。

（4）平成18年度のカリキュラムに関する基本方針について

冒頭，稲垣学長から，前回評議員会で持ち越しとなっていた質問3点と，追加の質問に対して，次のとおり回答が行われた。

さらに，この質疑応答に続いて行われた審議の結果，学内外の状況を含む平成18年度のカリキュラム改正にあたっての学長コメントを付し，具体的な取り運びを進めていくことになった。

【質問1】

基本的な事項（2）「教員養成課程と教養学科の教育課程を総合的に見直し」および（3）「実践力重視の教員養成への質的転換」という文言がある一方，（3）には「教養学科にあっては，教員免許取得の促進に対応したカリキュラムの検討を行う。」と記載されている。このような文言に基づけば大きな改革のように思える。もし，平成18年度に見直しを進めた場合，平成19年度以降の見直しとどのように関係してくるのか。

【稲垣学長】

カリキュラム改革は，進行中の日本の大学改革の最重要事項である。本学でも，中期計画や平成17年度年度計画に具体的な取り組みを盛り込んできた。特に教養教育

の見直しは、中期計画の第1段階で取組み、第二段階では専門教育の改革を進めていくことになる。また、平成12年度の教員養成改革における若干の組織見直しならびに新免許に基づくカリキュラムの成果を検証しつつ、具体的な見直しを進める時期にきている。加えて、平成16年に大阪府ならびに大阪市教育委員会が本学に示した具体的な提案に対して、即刻に答えていかなければならない。その他、専門職大学院の設置や教員養成の自由化が始まる中で、本学のような規模の大きな教員養成機関は、我が国の教員養成のモデルになるような教員養成プログラムを再構築していかななくてはならないという指摘も受けている。

このような状況を受けて、組織見直しはそれとして実行しながら、一方で今できる最大限のカリキュラム改革に取り組んでいく必要がある。確かに、課程・専攻の組み立てに関わる事項は、現段階では先になるが、平成19年度を視野に置きながら、今できる最大限のカリキュラム改革に1歩でも2歩でも進める方向で取り組んでいただきたい。

【質問2】

もし、2学部構想を前提にしての議論であれば、おそらく今の免許取得の方法にそれほど問題はないと思われる。しかし、3月17日開催の全学説明会の方向で教員養成を考えるならば、教養学科の免許取得について、改めて検討する必要があるという意見があるが、この点についてどのように考えるか。

【稲垣学長】

教員養成はすでに自由化により大競争時代に突入しており、大阪地域においても、主要な私立大学は教員養成に参入し、開放性や計画養成といった枠を超えて、マーケットに対応した人材育成が重要課題になっている。本学において、教養学科が担う教員は、開放性と同じものか、一般大学と同じものかという議論はあまり意味がないと考える。これまでの歴史的経過や目指すべき方向性を十分考慮しながら、大学自らが、教員養成課程が行う教員養成、教養学科が行う教員養成の性格づけを行っていくという考え方に立たなくてはならない。これは、他者に委ねることができない本学固有の課題である。

【質問3】

「学校安全」について、教養基礎科目と別に教員養成課程で新たに開講する方向であるのか。

【稲垣学長】

本学にとって、学校安全や危機管理に関する知識と素養、そして対処能力を備えた教員の育成は、不可避の課題である。この数年間、全学の教職員の協力を得ながら着実に実績を挙げてきた。現在の課題は、毎年の再発防止策の取り組みであり、同時にいかにして対処能力の高い教員を育成するかである。そして、日本の教員養成の中に安全教育を打ち立てていくことは、本学にとって避けて通れない大命題である。具体的な授業については、これまで以上に大きな視野で学校安全や安全教育を捉え、それを広く学生の素養として身に付かせる必要がある。現在、第2部では保健体育の1科目として必修化しており、柏原キャンパスでは、総合科目の中に「学校と安全」という科目で全員履修を呼びかけ、高い履修率で推移している。平成17年度は学校安全に関わる科目の必修化を課題として挙げている。必修化に当たっては、スタッフの確保、カリキュラムの位置づけ等の問題に直面しているところである。

上記の質疑応答に引き続き、更に以下のとおり質問があり、稲垣学長から回答があった。

【質問4】

新たな動向に対応してカリキュラムを充実させるべきという方向性と、教員数が不足している状況に応じて引き続き削減を進める必要があるという捉え方であれば、基本的な事項の文言「教員養成の新たな動向に対応したカリキュラムへと移行を図る。」と留意事項の文言「専任教員や非常勤講師の配置数の変動を考慮したカリキュラムに改める。」は内容的に矛盾するのではないか。

【稲垣学長】

これまでのような教員数を配置できない状況から脱却したいが、現状を踏まえなければならぬという意味で、留意事項の中に「変動」という言葉を盛り込んだことをご理解いただきたい。教員数削減の中で、教育の充実をどう図るかが本学の課題であり、授業科目を増やすことがカリキュラムの充実であるという単純な考え方は捨てなければならない。教員数の変動をマイナスの側面で見ると捉えるのではなく、むしろプラスの要因として捉えて、カリキュラムの再構築に取り組んでいただきたい。

また、現在、実践的指導力が求められている中で、座学的な授業が教員養成の実態に合っていないという指摘やディベート、学生参加型の授業など教員と学生との距離的密着度が教育効果に影響があるなどが指摘されている。これらを踏まえた上で、教員中心から学生中心という観点に立ち、カリキュラムを再度見直さなければならない。

【質問5】

カリキュラム改正の留意事項として「教員養成教育を4年間にわたる体系的な教育課程として整備・充実させる。」と記載されている。現時点で、4年間積み上げ方式の教育実習が提示されていない段階で、基本方針にこのような留意事項が記載されている場合、各部署はどのような対応をとる必要があるのか。

【稲垣学長】

4年間にわたる体系的なカリキュラムの中で、教育実習の位置づけが重要である。併せて、教育実習の中で大学教員の指導を求める強い声があり、これにどう応えていくかという課題もある。これらの課題を抱えながら、昨年度、本学では教育実習担当教員の配置を進めてきた。従って、4年間にわたる体系的な教育課程とは、直接、教育実習と結びつくものという捉え方もあるが、それを越えた一つの提言であると理解していただきたい。

<その他の審議>

- ・模擬授業や理科の実験実習など実践的指導に関する授業は、受講生の規模や共通科目の割合によってクラス数や開講コマ数が増減する。そのため、各講座の事情に任せるのではなく、講座の中身を精査した上で標準クラス数、コマ数を決定させる必要がある。もし、そのとおりできなければ、各講座に協力依頼するなどの方法をとるべきである。そのような工夫をしないと、少人数の教員では効率的な授業の実現は困難である。

また、カリキュラム改正が実行できるかどうかという観点と教育的な内容として意義があるかどうかという観点について、執行部と教授会で役割分担しなければならない。

以上の質問に対し、基本方針に基づき、非常勤講師や開講コマ数等の問題について具体化する過程で、矛盾点があれば明らかにするよう対処していきたいと答弁が行われた。

- ・平成18年度の学部カリキュラム改正，平成19年度の大学院再編，そして入試とそれぞれが個別に課題が与えられ，全く一貫性がない。また，アドミッションポリシーは，学部が何を求めるかによって決まってくる。したがって，まず，大学が進むべき方向性を各部局の教員が共有できるような方針を示した上で，入試，学部改組，大学院再編を連動して検討するべきであるという意見に対し，次のとおり答弁が行われた。

本学にとって，入学定員の自由化，専門職大学院の提起が大きな柱である。その中で，専門職大学院検討の推移を慎重にみながら，学部改組，教員組織等の見直しも含めて立案していく考えであることをご理解いただきたい。

また，各部局の見識，各講座の考え方に基づいて，現在，できることは何かという視点でカリキュラム改正の中身を具体化していただきたい。

- ・例えば，平成19年度に大学院と学部を一体にした改組を考えており，その中でカリキュラムも大きく変更する可能性がある場合に，その前年の平成18年度までに少なくともこの内容については実施を済ませておきたいという説明であれば理解できるとの意見に対し，各部局には，平成19年度の組織見直しを念頭に置きつつ，平成18年度に取り組めるカリキュラム改革は何かという観点で進めていただきたいと答弁が行われた。

- ・今後，教養学科における教員免許の扱いをどうするかが非常に大きな課題となる。教員組織を流動化する中で，教員養成課程と教養学科を一体化しながらカリキュラムを再検討していくと予想するが，どのような手続きとなるのか。例えば，講座同士のレベルで決めるのか，部局のレベルで何かを決めていくプロセスになるのか。

以上の質問に対し，学部教育や大学院教育など総合的な教育内容の観点からみれば，講座を超えた教育プログラムは拡大していくものと捉えている。その場合，講座組織は，教育の責任組織であると同時に運営の組織管理にも関わっている一方，研究面では大学院担当という側面を持つため，絶えず何が議論されているか整理しておく必要があると答弁が行われた。

- ・例えば，現在のカリキュラムをC0とすると，平成18年度からC1という新しいカリキュラムに改正し，更に平成19年度にはC2という新しいカリキュラムになると仮定する場合，C2の方がより大きな変化があると理解してよいかという質問に対し，平成18年度にスタートするのはC1であり，その上で平成19年度にC2ができることを想定している。C2ができるまで，C0のままいくのではなく，たとえ1年限りといえどもC1のカリキュラムを設定すると答弁が行われた。

- ・C1の段階で，教員養成課程と教養学科という枠を超えたカリキュラム再編を実施する可能性はあるのかという質問に対し，教員養成課程と教養学科のカリキュラム融合は，現在でも相互履修科目という制度があり，その中で共通科目として両方が履修できるようになっていると答弁が行われた。

- ・留意事項（2）および（3）に記載の「教員養成教育」は，教員養成課程の教育課程を指すのか，それとも教養学科の学生を含めた教員養成を意味するのかという質問に対し，教師になるための教育という意味では，教養学科の教員養成を含むと答弁が行われた。

- ・4年間にわたる体系的な教育実習を実施する場合、2回生の教育実習等をどのように単位化することを考えているかという質問に対し、2回生のカリキュラムの現状を考えた場合、必修化は非常に困難であり、詳細の内容を複合的に検討しなければならないと答弁が行われた。

(5) アドミッション・ポリシーについて

長尾理事から資料に基づき説明が行われた後、横井学長補佐から補足説明があり、若干文言を修正することを前提に原案どおり了承された。

<主な審議状況>

- ・まず、基本理念の統一が必要である。そのためには、大学と各部局から提出された基本理念について、記載事項の整合性がとれているかどうか検討するべきである。
- ・アドミッション・ポリシーの前に、まずユニバーシティ・ミッションが先行する必要がある。しかし、本学ではまだ設けていないので、早急に整理する必要がある。

以上の意見に対して、稲垣学長から次のとおり答弁が行われた

当面、本案の内容でスタートする一方、認証評価の評価基準の一つとして大学の基本的な目的が挙げられている。このことの検討を重ねながら、更に次年度に向けたアドミッション・ポリシーの整理を進めていきたい。その際には、上記の意見を取り入れながら検討していきたい。

(6) 教育研究評議会の運営に関する細則の制定について

次回評議会に持ち越しとなった。

報告事項

- (1) 附属学校部長の指名について
- (2) 平成18年度概算要求について
- (3) その他「教員の講座間異動について」

「中央教育審議会 第8回専門職大学院WG資料について」

- (1) ~ (3) について、稲垣学長から資料に基づき説明が行われた。(1) については、稲垣学長から、下記のとおり附属学校部長を指名した旨の報告が行われた。

附属学校部長 教授 三木 四郎 (スポーツ講座)

以 上